

答 申 書

(案)

平成 24 年 8 月 日

宇都宮市上河内自治会議

目 次

はじめに	1
------	---

諮問対象事業

(1) 道路新設改良事業	2
(2) 上水道事業統合整備	3
(3) 公共下水道整備事業	4
(4) 児童の健全育成環境の整備	5
(5) 中学校校舎整備事業	6
(6) 中学校体育館整備事業	7
(7) 生涯学習センター整備事業	8
(8) 農産物直売所等整備事業	9
(9) 農道整備事業	10
(10) 地域交流館整備事業	11

終了した事業

- (1) スマート IC 恒久設置事業 (平成 22 年度で整備完了)
- (2) 中里原土地地区画整理事業 (平成 23 年度で整備完了)
- (3) 林道整備事業 (平成 21 年度で整備完了)

※ 合併市町村基本計画記載順

はじめに

平成19年の合併から6年目を迎え、合併市町村基本計画に掲げられた13の主要事業のうち、現在までに3事業が終了しています。

平成23年度においては、中里原土地地区画整理事業が終了したことにより、地域における良好な居住環境が形成されつつあります。

なお、終了していない10事業については、生活基盤の整備に関わる重要な事業や、上河内地域の農業を振興するうえで欠かせない事業などがあり、地域づくりの基礎として、一日も早い整備完了を期待しています。

今後は、本答申が基となり、各事業が計画期間内に着実に執行されるとともに、合併市町村基本計画に掲げられた13の事業を核とした地域のまちづくりを推進していくことで、上河内地域に引き継がれた「自然と人が共生し安心して暮らせる活力あふれる地域」の実現を強く願うものです。

1 道路新設改良事業

(進捗状況)

道路新設改良事業については、4路線（市道10111号線、市道13045号線・13047号線、市道13125号線、市道13127号線）が計画されております。

計画されている4路線のうち、市道13045号線・13047号線については、平成23年度に改良工事が終了し、現在、市道13125号線の整備が進められております。

<参考－執行状況>

路線名		進捗状況	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (予定)
事業 内容	市道10111号線	一部未完了	—	—	—
	市道13045号線・ 市道13047号線	整備完了	用地取得	改良工事	
	市道13125号線	整備中	用地取得外	改良工事	用地取得
	市道13127号線	未着手	—	—	—

(意見)

市道10111号線の整備については、一部未完了ですが、県道の拡幅に合わせ改良工事が行われる予定であり、今後は計画的な整備を望みます。

市道13125号線の整備については、現在、改良工事が継続して行われていますが、生活道路としての利便性を図るうえでも、早期開通が必要です。

市道13127号線の整備については、交通量や利便性を活かし、今後は地域の実情に合った計画的な整備を望みます。

2 上水道事業統合整備

(進捗状況)

上河内地域の上水道事業については、東部地区と西部地区の二つの施設で運営しておりますが、災害等が発生した場合においても安定した給水ができるよう、平成21年度に策定した水道拡張事業計画に基づき、二つの施設を結ぶ東西連絡管の整備を進めていく予定となっております。

また、松風台団地の給水区域編入については、地元自治会との協議を行いながら給水区域編入を進めていくこととなっております。

(意見)

全国各地で大きな被害をもたらした東日本大震災以降、防災意識の高まりにより、災害に備えたライフラインの整備が求められています。

そうした中、災害時においても安定した給水が確保できるよう、早急に東西連絡管の整備が必要です。

また、松風台団地の給水区域編入についても、自治会や開発業者と十分に協議を行い、市水道への早期編入を望みます。

3 公共下水道整備事業

(進捗状況)

公共下水道整備事業については、平成23年度までに中里地区を中心に污水管布設が行われ、上河内地域内の事業認可区域面積（238.4ha）に対する進捗率は68.9%となり、着実に整備が進んでおります。

また、平成24年度は、中里地区・今里地区の污水管布設が行われることになっております。

<参考－執行状況>

	平成19年度から平成22年度	平成23年度	平成24年度（予定）
事業内容	公共下水道 污水管渠築造工事	公共下水道 污水管渠築造工事	公共下水道 污水管渠築造工事
	特定環境保全公共下水道 污水管渠築造工事	特定環境保全公共下水道 污水管渠築造工事	特定環境保全公共下水道 污水管渠築造工事
実績	153.8ha	10.6ha	5.0ha
実績累計	153.8ha	164.4ha	169.4ha
進捗率※	64.5%	68.9%	71.0%

※ 進捗率＝事業認可区域面積（238.4ha）に対する整備面積

(意見)

公共下水道認可区域内においては、地域の生活環境の向上や自然環境の保全を図るため、一日も早い公共下水道の整備完了を望みます。

また、住みやすい住環境を整備するには、公共下水道を推進する以外にも、公共下水道認可区域外に対する合併処理浄化槽設置の推進も重要であり、地域全体としての環境保全に繋がっていく必要があります。

4 児童の健全育成環境の整備

(進捗状況)

児童の健全育成環境の整備については、平成20年度に上河内中央小学校区域及び上河内西小学校区域に「子どもの家」が設置されました。

また、平成21年度には、上河内東小学校区域の留守家庭児童会が上河内東小学校体育館内に移転され、今後は「子どもの家」へ移行されることになっております。

<参考－執行状況>

	平成19年度から平成22年度	平成23年度	平成24年度 (予定)
業内内容	上河内中央小学校子どもの家開設 (平成20年度)		
	上河内西小学校子どもの家開設 (平成20年度)		
	上河内東小学校留守家庭児童会移転 (平成21年度学校内既存施設へ)	—	—

(意見)

上河内東小学校の体育館内にある留守家庭児童会については、小学校敷地外から移転して3年が経過しました。

上河内東小学校の留守家庭児童会を「子どもの家」に移行することは、乳幼児とその保護者の方に交流の場を提供する重要な環境整備であることから、一日も早く「子どもの家」として、空き教室や新たな建物への移行が必要です。

また、安心して安全な「子どもの家」を運営するにあたっては、保護者からの意見を聞くことも必要です。

5 中学校校舎整備事業

(進捗状況)

中学校校舎整備事業については、上河内中学校普通教室棟の耐震補強工事が平成13年度に実施されております。

また、特別教室棟については、平成18年度に耐震1次診断、平成21年度に耐震2次診断が行われ、平成27年度までに耐震補強工事を完了する予定となっております。

<参考－執行状況>

	平成19年度から平成22年度	平成23年度	平成24年度（予定）
事業内容	上河内中学校特別教室棟 耐震2次診断（平成21年度）	—	上河内中学校校舎 耐震補強工事実施設計

(意見)

中学校校舎の耐震化は、自然災害などから生徒の安全を確保するための最優先事業であり、安心して快適な教育環境をつくるうえでも大変重要であることから、早急に整備を進める必要があります。

また、校舎の老朽化が進んでおり、自然災害等はいつ発生するかわからないため、耐震化を実施するまでの間は、日常的な点検整備も必要です。

6 中学校体育館整備事業

(進捗状況)

中学校体育館整備事業については、平成18年度に上河内中学校体育館の耐震1次診断、平成21年度に耐震2次診断が行われ、平成27年度までに耐震補強工事を完了する予定となっております。

また、平成22年度には中学校体育館の南側に武道場が完成しております。

<参考－執行状況>

	平成19年度から平成22年度	平成23年度	平成24年度(予定)
事業内容	・上河内中学校体育館 耐震2次診断(平成21年度)	—	—
	・上河内中学校武道場 新築実施設計(平成21年度)	/	/
	・上河内中学校武道場 新築工事(平成22年度)		

(意見)

中学校体育館は、自然災害などから生徒の安全を確保する以外にも地域の避難場所として大切な役割を果たす施設であり、老朽化が進んでいることから、早急に耐震化を進める必要があります。

また、自然災害等はいつ発生するかわからないため、耐震化を実施するまでの間は、日常的な点検整備も必要です。

7 生涯学習センター整備事業

(進捗状況)

生涯学習センター整備事業については、まちづくりと人づくりの一体的推進を図るため、平成23年度に策定した「第2次宇都宮市地区行政推進計画」において、地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備を位置づけました。

今後は、一体的な整備に向け、施設に必要な機能や規模等について検討することになっております。

<参考－執行状況>

	平成19年度から平成22年度	平成23年度	平成24年度(予定)
事業内容	まちづくりと人づくりと一体的な推進体制を全市的に整備していく方針を踏まえ、必要な機能及び規模等について関係部局と連携し検討	まちづくりと人づくりの一体的推進を図るため、「第2次宇都宮市地区行政推進計画」において、地域自治センターの一体的な整備を位置づける	関係部局と連携し、生涯学習センター及び地域自治センターの一体的な整備に向けて具体的な整備内容について検討

(意見)

上河内生涯学習センターは、老朽化が進んでいるとともに、狭隘でバリアフリーの対応が不十分であることから、早急な対応が必要です。

今後の整備に際しては、検討委員会などを設置し、地域の意見を聞いたうえで、地域の意向を反映した誰もが安全かつ快適に利用できる施設を望みます。

8 農産物直売所等整備事業

(進捗状況)

農産物直売所等整備事業については、既存施設の充実を図るため、ソフト事業を中心とした支援を行っております。

そうした中、地場農産物を扱う直売所等に対して、消費者ニーズに対応した新鮮・安全・安心な農産物が供給できるよう、お客様にとって利用しやすい環境づくりへの支援や経営相談に関わる支援などが行われております。

(意見)

地産地消の推進や地域産業の活性化、特に上河内地域の特色である「農」を活かした産業を推進するためには、各直売所に対する経営相談や既存施設の利活用を促す普及啓発活動など、今後とも上河内の農産物が多く消費者に提供できるような仕組みづくりへの支援が必要です。

9 農道整備事業

(進捗状況)

農道整備事業については、毎年度、計画的に整備が進められており、平成19年度から平成23年度までの5年間で、延べ6,586.3mの農道舗装工事が行われ、順調に整備が進んでおります。

<参考－執行状況>

	平成19年度から平成22年度	平成23年度	平成24年度（予定）
事業内容	農道舗装工事	農道舗装工事	農道舗装工事
実績	5,486.3m	1,100.0m	820.0m
実績累計	5,486.3m	6,586.3m	7,406.3m

(意見)

農道の整備は、上河内地域の主要な産業である農業をサポートするうえで大変重要であることから、今後とも効果的かつ効率的な整備が必要です。

また、整備に際しては、地元からの意見なども参考に、旧土地改良区を含めた検討を行い、上河内地域をトータルで考えた農道舗装工事が必要です。

10 地域交流館整備事業

(進捗状況)

地域交流館整備事業については、利用者へのサービス向上や運営の円滑化を図るため、交流拠点としての整備や施設内容の検討が進められているところです。

<参考－執行状況>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度(予定)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元組織による指定管理者制度の導入 ・利便性を図るための案内看板の設置 ・地域団体等が主体的に実施する交流事業を支援 ・施設の維持修繕 ・今後の整備修繕のための施設整備の劣化診断 ・施設整備のあり方検討(利用者ニーズ調査及び類似施設の調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者や地域団体が連携して実施する各種交流事業を支援 ・「ゆず園」を活用した新たな地域の魅力づくりに向け、指定管理者や地域団体と連携し、講演会や意見交換会を実施 ・「自転車の駅」を設置 ・施設の維持修繕 ・施設整備のあり方検討(利用者ニーズ調査及び指定管理者との意見交換の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等が主体的に実施する交流事業を支援 ・公共下水道の接続 ・施設の維持修繕(空調設備オーバーホール等) ・平成25年度からの指定管理者更新に向けた候補者の選定 ・平成24年度改定予定の「観光振興プラン」において、施設を活用した誘客促進策について検討

(意見)

地域交流館は、地域の交流の場だけでなく都市間交流の拠点として、重要な役割を担う施設であることから、地域ならではのサービスやおもてなしの提供が必要です。

また、交流人口の増加に繋がる取組みとして、体験農園を充実させるためのPR活動や温泉を活かした健康法のひとつである足湯の設置など、利用者ニーズに対応した施設の充実を望みます。

なお、地域交流館整備事業については、平成24年度改定予定である「観光振興プラン」において、地域交流館を活用した誘客促進策として計画に反映するとともに、自治会議が策定した「地域のまちづくりに関する施策の提案」についても十分に考慮されることを望みます。

～ 審議の経緯 ～

- | | | |
|-------|-------|---|
| 平成24年 | 4月23日 | 第1回宇都宮市上河内自治会議
・市長から「合併市町村基本計画の執行状況」について諮問
・諮問対象事業の進捗状況について調査審議 |
| 平成24年 | 5月28日 | 第2回宇都宮市上河内自治会議
・諮問対象事業に関わる審議 |
| 平成24年 | 6月25日 | 第3回宇都宮市上河内自治会議
・答申書（案）の審議 |
| 平成24年 | 7月 日 | 第4回宇都宮市上河内自治会議
・答申書の確定 |
| 平成24年 | 8月 日 | 答申書を市長に提出 |

～ 上河内自治会議委員名簿 ～

会 長	太 田	正
副会長	神 山	光 男
委 員	東 原	勸 子
委 員	山 口	和 博
委 員	赤 羽	博 行
委 員	江 連	脩 身
委 員	亀 田	勝 敏
委 員	川 津	昭 夫
委 員	北 見	和 弘
委 員	櫻 井	誠 誠
委 員	田 口	利 男
委 員	手 塚	道 子
委 員	手 塚	安 則
委 員	星	優美子
委 員	谷田部	喜美江
委 員	横 塚	境
委 員	君 島	恭 子
委 員	櫻 井	清 一
委 員	高 橋	みどり
委 員	藤 井	直 和

グループ協議の進め方（実行プランの検討）

1 役割分担の決定

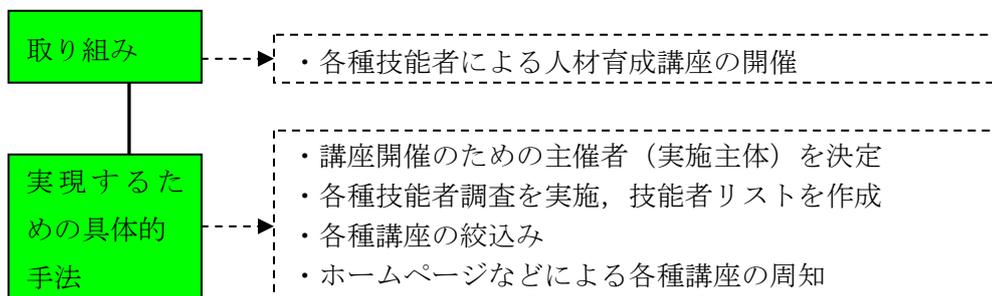
- ・グループリーダー（1名）→ 協議の進行と協議結果の発表
- ・副リーダー（1名）→ リーダーの補助
- ・タイムキーパー（1名）→ 時間の調整

2 ブレインストーミング（30分）

(1) 各方策に関わる取り組みとそれを実現するための具体的な手法を付箋に記入する。

※ 考え方：地域で実際に取り組むことができるもの

例：子育て・教育の方策②「各種技能者による次世代を担う人材の育成」より



(2) 大判用紙の実行プラン「3年後までに・5年後までに・10年後までに」の枠に、先ほど記入した付箋（取り組みと具体的な手法）を貼り付け，線でつなぐ。

将来像	方 策	実行プラン			目 標
			3年後までに	5年後までに	
○ ○ ○ ○、 ○ ○	① ○○○○○○	取組	■ ■	■ ■	■
		手法	■ ■	■ ■	■
	② ○○○○○○	取組	■	■ ■	■
		手法	■	■ ■	■

3 意見交換・目標の設定（30分）

- ・出された意見（付箋）を基に，意見交換を行う。
- ・実行プランを踏まえた目標を方策毎に設定する。



4 発表（15分）※各グループ5分

- ・各グループの意見（実行プラン）を発表する。



実行プランの検討（子育て・教育）

将来像	方 策 (将来像を実現するための解決策)	実行プラン			目 標
		3年後までに	5年後までに	10年後までに	
地域の人々が支えあい、ふれあいの輪が広がっている	① 地域主催行事への積極的参加の推進	取り組み			
		手法			
	② 各種技能者による次世代を担う人材の育成	取り組み			
		手法			
	③ スポーツを通じた子どもたちの絆づくりの推進	取り組み			
		手法			
	④ 地域の連携による地域交流活動の充実	取り組み			
		手法			
	⑤ 地域における子育て支援の充実	取り組み			
		手法			

実行プランの検討（環境・景観・防災・上下水）

将来像	方 策 (将来像を実現するための解決策)	実行プラン			目 標
		3年後までに	5年後までに	10年後までに	
人と豊かな自然が調和し、 安心した暮らしを支えている	① 豊かな水を活かしたまちづくりの推進	取り組み			
		手法			
	② 地域ぐるみの環境保全活動の推進	取り組み			
		手法			
	③ 耕作・山林放棄地の有効活用の推進	取り組み			
		手法			
	④ 自然を活かした景観活用交流の充実	取り組み			
		手法			
	⑤ 災害に強い地域づくりの推進	取り組み			
		手法			

実行プランの検討（健康・福祉）

将来像	方 策 (将来像を実現するための解決策)	実行プラン			目 標
		3年後までに	5年後までに	10年後までに	
地域の 人々が 生きが いを持 ち、心 豊かで 元気に 暮らし ている	① 高齢者を活用したボランティア活動の充実	取 り 組 み			
		手 法			
	② 温泉施設等を利用した健康づくりの推進	取 り 組 み			
		手 法			
	③ 高齢者の外出支援の充実	取 り 組 み			
		手 法			
	④ 地元の新鮮な食材を活かした食育の推進	取 り 組 み			
		手 法			
	⑤ 世代間交流を通じた生きがづくりの推進	取 り 組 み			
		手 法			